

令和2年度国有財産監査の結果について (関東財務局)

【監査結果】

関東財務局においては、令和2年度、国有財産の有効活用の促進などに主眼を置き、国の財政への貢献に資することを目的として、一定の地域を特定した庁舎等の公用財産及び各省各庁所管の普通財産に対する監査を132件実施し、そのうち19件について、問題点を指摘しました。

具体的には、庁舎等の非効率使用の改善を図ることにより、有効活用や用途廃止等を求めました。

(有効活用:9件、用途廃止等:3件、財産管理の不備:7件)

監査区分	実施件数 件	指摘件数 件	指摘区分		
			是正	検討	留意
庁舎等の公用財産に対する監査	119	19	6	4	9
各省各庁所管の普通財産に対する監査	13	0	0	0	0
合計	132	19	6	4	9

是正：用途廃止等の措置を求めたもの等
 検討：用途廃止等の措置に向けた方策を検討する必要があると認められるもの等
 留意：是正及び検討に該当するものの、その内容が軽微なもの等

令和 2 年度監査結果一覽表
(關東財務局)

庁舎等の公用財産に対する監査結果一覧表

(1) 庁舎等の有効活用

省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名等	所在地	指摘区分	指摘の主な概要
法務省	さいたま地方法務局	一般	—	さいたま地方法務局坂戸出張所	埼玉県坂戸市千代田1-315-3	留意	さいたま地方法務局坂戸出張所は、現時点では周辺に入居できる官署等はないが、余剰（約270㎡）が生じていることから、非効率使用の改善に向けた取組を行う必要がある。
法務省	千葉地方法務局	一般	—	千葉地方法務局匝瑳支局庁舎	千葉県匝瑳市八日市場ハ678-3	留意	千葉地方法務局匝瑳支局庁舎は、現時点では周辺に入居できる官署等はないが、余剰（約240㎡）が生じていることから、非効率使用の改善に向けた取組を行う必要がある。
法務省	千葉地方法務局	一般	—	千葉地方法務局館山支局庁舎	千葉県館山市北条2169-1	留意	千葉地方法務局館山支局庁舎は、現時点では周辺に入居できる官署等はないが、余剰（約560㎡）が生じていることから、非効率使用の改善に向けた取組を行う必要がある。
法務省	東京法務局	一般	—	東京法務局城南出張所	東京都大田区鵜の木2-313-1外1筆	是正	東京法務局城南出張所は、長期間にわたり余剰（約570㎡）が生じていることから、具体的な処理方針を策定し、非効率使用の改善を図る必要がある。
法務省	東京法務局	一般	—	東京法務局西多摩支局	東京都福生市南田園3-61-3	留意	東京法務局西多摩支局は、現時点では周辺に移転入居できる官署等はないが、余剰（約430㎡）が生じていることから、非効率使用の改善に向けた取組を行う必要がある。
法務省	前橋地方検察庁	一般	—	館林区検察庁	群馬県館林市仲町2669-9	検討	館林区検察庁は、現時点では周辺に入居できる官署等はないが、職員非常駐で直近の使用実績がなく非効率な使用となっていることから、用途廃止を含めた有効活用策を検討し、非効率使用の改善を図る必要がある。

省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名等	所在地	指摘区分	指摘の主な概要
法務省	水戸地方法務局	一般	—	筑波地方合同庁舎	茨城県つくば市吾妻一丁目12番1外3筆	留意	筑波地方合同庁舎は、現時点では周辺に移転入居できる官署等はないが、余剰（約540㎡）が生じていることから、非効率使用の改善に向けた取組を行う必要がある。
文部科学省	文部科学本省	一般	—	研究交流センター	茨城県つくば市竹園2丁目20-5	検討	研究交流センターは、共同利用施設のうち国際会議場及び会議室等の稼働率が低調であることから、他府省等への貸出し等による稼働率改善に向けた取組を行う必要がある。
国土交通省	北陸地方整備局	一般	—	新潟港作業基地	新潟県新潟市東区浜町17-1外2筆	検討	新潟港作業基地は、長期間にわたり未使用であることから、具体的な処理方針を策定し、非効率使用の改善を図る必要がある。

(2) 用途廃止等

省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名等	所在地	指摘区分	指摘の主な概要
最高裁判所	千葉地方裁判所	一般	—	千葉地方裁判所館山支部庁舎	千葉県館山市北条字仲町1073-1外	留意	千葉地方裁判所館山支部庁舎は、敷地の一部が市道として使用されているため、国有財産の適正な管理の観点から、用途廃止する必要がある。
農林水産省	関東森林管理局	一般	—	中越森林管理署庁舎	新潟県南魚沼市美佐島字京田61番8外	是正	中越森林管理署庁舎は、現在地建替に伴う余剰地の引継ぎに向けた所要の作業が進捗していないことから、速やかに所要の進捗を進め、用途廃止の上、財務局へ引き継ぐ必要がある。

省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名等	所在地	指摘区分	指摘の主な概要
国土交通省	北陸地方整備局	一般	—	六日町国道出張所	新潟県南魚沼市六日町字道東1122番1外	検討	六日町国道出張所は、令和2年度組織改編に伴い廃止されたにもかかわらず、現在も使用されていることから、用途廃止を含めた検討を行う必要がある。

(3) 財産管理の不備

省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名等	所在地	指摘区分	指摘の主な概要
厚生労働省	新潟労働局	労働保険	雇用	南魚沼公共職業安定所小出出張所	新潟県魚沼市佐梨字沢田682-2	留意	南魚沼公共職業安定所小出出張所は、庁舎敷地の国有財産台帳の登録数量に誤りがあることから、国有財産台帳に反映する必要がある。
厚生労働省	新潟労働局	労働保険	雇用	南魚沼公共職業安定所	新潟県南魚沼市八幡字谷内20-1	留意	南魚沼公共職業安定所は、庁舎敷地の国有財産台帳の登録数量に誤りがあることから、国有財産台帳に反映する必要がある。
国土交通省	北陸地方整備局	一般	—	破間川出張所	新潟県魚沼市井口新田字下原242番5外	留意	破間川出張所は、庁舎敷地の国有財産台帳の登録数量に誤りがあることから、国有財産台帳に反映する必要がある。
国土交通省	東京航空局	自動車安全	空港整備	新潟空港	新潟県新潟市東区松浜町	是正	新潟空港は、撤去済みの建物を国有財産台帳に反映していなかったことから、国有財産台帳に反映する必要がある。

省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名等	所在地	指摘区分	指摘の主な概要
国土交通省	東京航空局	自動車安全	空港整備	東京国際空港	東京都大田区羽田空港内	是正	東京国際空港は、撤去済みの建物を国有財産台帳に反映していなかったことから、国有財産台帳に反映する必要がある。
最高裁判所	千葉地方裁判所	一般	—	千葉地方裁判所八日市場支部 庁舎	千葉県匝瑳市八日市場イ字仲町 2760-2 外	是正	千葉地方裁判所八日市場支部庁舎は、庁舎敷地の一部が隣接土地所有者により不法占有されていることから、所要の措置を講ずる必要がある。
厚生労働省	新潟労働局	一般 労働保険	— 労災	小出労働基準監督署	新潟県魚沼市大塚新田字大塚87-3	是正	小出労働基準監督署は、一般会計である土地に、労働保険特別会計である建物の一部を設置していることから、有償整理する必要がある。

平成 23～令和元年度監査における
指摘事案のフォローアップ状況
(関東財務局)

平成23～令和元年度監査における指摘事案のフォローアップ状況

関東財務局では、監査における指摘事案について、是正・改善の促進を図るため、毎年度、進捗状況を把握し、財産を管理する各省各庁に対し予算措置状況の聴取や必要な指導を行うなど、フォローアップを実施しています。

《令和2年度末現在におけるフォローアップの状況》

平成23年度から令和元年度監査における指摘事案の件数は、累計230件(前年度から令和元年度指摘分41件が増加)であり、このうち是正・改善が図られた件数は150件(令和2年度中には是正・改善した件数は18件)、是正未済の件数は80件となり、進捗率は65.2%(前年度:67.7%)となりました。

平成23～令和元年度監査における指摘事案の是正・改善状況

(単位:件、%)

	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度末 累計	進捗率
各年度指摘件数	62	20	17	22	11	6	21	30	41	230	—
是正済件数累計	56	12	10	17	8	5	14	19	9	150	65.2
うち 令和2年度中是正件数	1	0	2	0	8	0	0	2	5	18	—
是正未済件数	6	8	7	5	3	1	7	11	32	80	34.8